

公 告 第 8 4 5 号

令和 5 年 3 月 1 日

事業主・被保険者 様

東海地区石油業健康保険組合

理事長 山本 浩嗣



公 告 事 項

令和 5 年度における一般保険料率の改定について

令和 5 年 2 月 1 0 日に開催した第 1 8 8 回組合会において、一般保険料率の変更が承認され、東海厚発 0220 第 23 号により認可されましたので、下記のとおり公告します。

記

1. 変更の内容

(1) 一般保険料率

変更前		1 0 3 . 7 2 / 1 0 0 0
内訳	基本保険料率	5 9 . 9 0 / 1 0 0 0
	特定保険料率	4 3 . 8 2 / 1 0 0 0
変更後		1 0 1 . 7 9 / 1 0 0 0
内訳	基本保険料率	6 5 . 0 9 / 1 0 0 0
	特定保険料率	3 6 . 7 0 / 1 0 0 0

(2) 調整保険料率

変更前	1 . 2 8 / 1 0 0 0
変更後	1 . 2 1 / 1 0 0 0

2. 負担割合

事業主：5 0 % (5 1 . 5 0 / 1 0 0 0)

被保険者：5 0 % (5 1 . 5 0 / 1 0 0 0)

3. 適用年月日

令和 5 年 3 月 1 日 (令和 5 年 4 月納入告知分) から施行する。